

平成30年塩尻市議会6月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成30年6月18日（月） 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第15号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）中 歳出6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

陳情6月第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	中野 重則 君
委員	柴田 博 君	委員	丸山 寿子 君
委員	永井 泰仁 君	委員	篠原 敏宏 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○説明のため出席した参考人

陳情説明員	松本地区労働組合連合会	議長	島田 久雄 君
		事務局長	御子柴 耕也 君

○議会事務局職員

議会事務局長	竹村 伸一 君	議会事務局次長	横山 文明 君
庶務係主事	二木 義文 君		

午前9時55分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。若干定刻より5分ほど早いですが、全員出席のようでございますので、ただいまから6月定例会産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は全員出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員とも全てマイクを使用していただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しい中、委員会を開会をいただきましてありがとうございます。御提案を申し上げます議案につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げますとさせていただきます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

本日の日程について、副委員長から説明いたします。

○副委員長 おはようございます。本日は議案及び陳情の審査を行い、委員会終了後、協議会を開催をいたします。また、協議会終了後の視察の予定はありません。

協議会では、当初3件予定をしておりました協議事項のうち、北部交流センター建築主体工事の入札結果及び今後のスケジュールについてを6月22日金曜日の本会議終了後の議員全員協議会で協議することになったため、本日は2件を協議する予定であります。また、終了後の懇親会につきましては、午後5時45分から中信会館にて行いますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長 次に、年度初めの委員会ですので、職員の皆さんの自己紹介をしていただきます。部長は過日全協で紹介いただきましたので、部長以外の課長級以上の職員についてお願いいたします。なお、4月の協議会の際御紹介いただいた課長については結構です。また、委員には職員の名簿を配付しておりますので、係長については名簿により紹介にかえさせていただきます。それではお願いいたします。

[職員自己紹介]

○委員長 ありがとうございます。

それでは審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。また、発言に際しては必ずマイクを使用いただきますようお願いいたします。

ここで、議案の審査案件に関係ない職員の退席を認めます。

それでは、審査に移ります。

議案第15号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）中 歳出6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

○委員長 議案第15号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）中、歳出6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費を議題といたします。

○農政課長 それでは、議案別冊第15号一般会計補正予算（第2号）の15ページ、16ページをお開きいただきたいと思っております。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の白丸、農作物自給率向上事業につきましては、荒廃農地等利用促進交付金として16万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらの交付金の概要でございますが、国が荒廃農地の発生防止と解消を図るため、発生防止や再生作業や土壌改良等の取り組みを支援する

ものでございます。国交付金の事業概要でございますが、対象者は認定農業者、認定新規就農者などの担い手やJAなどの農業団体、対象農地は市農業委員会が再生作業の実施によって耕作が可能となる荒廃農地と認定した農地のほか、周辺と比べて利用程度が著しく劣っている農地とされております。交付率や上限は、発生防止、再生利用などの取り組み内容によって異なっております。今回本市で申請した取り組み内容につきましては、認定新規就農者1名がアスパラ栽培のために借り上げた広丘郷原地籍の荒廃農地22アール余りで重機を借り上げて再生利用を図る取り組みでございまして、総事業費は32万4,000円余、交付率はリース代と農家自身による労務費の2分の1以内となっております。私からは以上でございます。

○農村整備担当課長 続きまして、6目農地費をお願いいたします。その下の白丸、土地改良事業の設計委託料、下の白丸、国営県営農業農村基本整備事業負担金事業の県営農業農村基盤整備事業負担金へ組みかえるものでございます。洗馬妙義地区で予定しております畑かん更新事業につきまして昨年度導入数90%を超え、県営事業として取り組んでいただくため、今年度は国のヒアリング資料となります事業計画書の策定を国の補助をいただいて岩垂畑そうと同様に市発注で行う予定でいしましたが、4月に国から内示がありまして、事業費2,200万円の額で連絡を県からいただきました。そのときに県から、来年度から県営事業として行うには6月中に国と協議ができる計画書がほしい。そのためには早着で改良区が発注し、市は補助残のみ負担金とすることをお願いできないかとの依頼を受けまして、県、改良区、市、3者で打ち合わせを行い、その結果、国の内示額の補助残50%の残り1,100万円について負担金にするため、予算の組みかえを行うものです。私からは以上です。

○観光課長 7款商工費1項商工費5目観光費につきまして補正をお願いするものでございます。観光総務事務諸経費のうち自動車等借上料につきまして23万2,000円をお願いいたします。老朽化により走行不能となりました公用車を廃車にし、新たな車両とリース契約をするものでございます。

○建設課長 それでは、引き続き8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費をお願いいたします。資料を御用意いたしましたので、配付させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○建設課長 それでは、一番上の白丸の生活道路整備事業、1つ目の黒ポツ、市道新設改良工事3,000万円の補正でございます。市内の生活道路において凍上により破損している箇所が多数あるため、その対応をさせていただくものでございます。今回用意させていただきました資料により説明をさせていただきます。15路線、延長570メートル、2,613平米を行うものでございます。資料の1ページから5ページまでの写真につきましては、今年の凍上の状況でございます。番号と路線名を記載させていただきました。

6ページにつきましては、それぞれの延長、金額をまとめさせていただいたものでございます。なお、施工位置図につきましては、次ページより示させていただいております。

例年同様、凍上道路損傷が発生しておりまして、降雨後には割れた道路の穴が多く発生しております。表層としての舗装でなく路盤からの改良を行うものでございます。費用がかさみまして延長が伸びない状況ではございますが、限られた予算でございます。選択と集中をさせていただき、特に緊急を要する15路線を実施させていただくものでございます。

次の白丸、幹線道路整備事業、黒ポツ、市道新設改良工事1,048万2,000円の減でございますが、本年度、社会資本整備交付金で行う予定で予算計上させていただきました上り側道南熊井長畝線、国道20号より

山麓線に入る部分でございます。要望額どおりの内示がありませんでした。予算ベースでの内示率でございますと57.3%、とても本年度完成とまではいかないため、上り側道長畝線につきましては次年度以降の対応とさせていただきますこととし、同じ社会資本整備事業の枠内であります塩尻駅北地区画整理地内の道路築造に交付金の組みかえを行い、区画整理事業の進捗を図るための補正減でございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 私からは、4項都市計画費5目画整理事業につきまして御説明を申し上げます。白丸、塩尻駅北土地区画整理事業の工事請負費478万2,000円の増額につきましては、さきに上條建設課長の説明のとおり、道路事業に係る国庫補助金の内示額確定により塩尻駅北土地区画整理事業の幹線道路築造工事の組みかえを増額補正したものでございます。

続きまして、6目市街地活性化事業費につきまして御説明いたします。白丸、広丘駅東口駐車場事業の営繕修繕料44万9,000円の増額につきましては、この3月4日、4月4日の両日に広丘駅東口駐車場からいずれも車を出庫しようとした際に精算機を壊されたため、その修繕費用を計上したものでございます。なお、この費用については相手方を特定しまして示談が成立していますので、全額相手の保険会社から賠償金として支払われることとなっております。私からは以上です。

○建築住宅課長 続きまして予算書17ページ、18ページをお開きください。一番上、5項住宅費2目建築指導費、白丸、県産木材住宅普及促進事業補助金2,100万円についてです。本事業については、地域資産である県産木材の利活用及び子育て世代の本市への移住または定住の促進を図るため、県産木材を活用して住宅を新築または改修するものに対して、新築については最大150万円、改修については最大30万円を限度に補助金を交付するもので、本年4月から開始した事業です。4月当初より補助金の交付申請を多数いただき、既に新築8件、改修1件、合計9件、補助金交付申請総額1,152万円となり、本年度の予算額1,200万円分をほぼ充足する状況となったことから、現在、新築住宅の補助申請の受け付けを停止しております。既に交付申請書を提出いただいているほかに、現在までに窓口にて申請相談を10件、電話での問い合わせを4件いただいている状況で、補助事業に対する反響も大きいことから、今回新築の最大補助額150万円の14件分に相当する2,100万円の増額補正をするものです。私からは以上です。

○委員長 よろしいですね。それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○丸山寿子委員 16ページの広丘駅東口駐車場ですが、先ほどの説明で3月4日、4月4日というふうに2日間とも言ったと思うんですけど、特定がなかなかできなかつたっていうことですか。2回も起こったということでしょうか。

○都市計画課長 この日付、2回精算機のほうを壊されております。また、3月4日に発生したんですけれども、特定に時間がかかったということで、本年度の予算にここで補正予算をお願いするものでございます。

○丸山寿子委員 相手方は2人というふうに考えられるんですか。

○都市計画課長 相手方は2名でございます。

○丸山寿子委員 広丘駅の利用が順調だということはお聞きはしていたんですが、出入りについて、しにくいとか、そういうような原因とかあったのか、それともどういうことでこのように壊されたのか、なかなかわからなかったというのは、やはり壊したまま申し出なかつたっていうふうに考えればいいわけですか。

○都市計画課長 いずれも出庫する時点で精算機に車をぶつけるということで、今回が初めてのケースでありま

すので、運転ミスによるものであるということで私ども考えておりますけれども。

○丸山寿子委員 こういったことが起きて、何か対策したのか、看板のようなものを建てたのか。また、連絡先というのはわかりやすいように書いてあったのかとか、その辺についてお願いします。

○都市計画課長 いずれもぶつけたまま、そのまま出庫しまして、後ほどカメラで相手方の車を特定している状況でございます。ぶつけてすぐに連絡が来ていれば問題なかったと思うんですけれども。連絡先についてはそれぞれの精算機のところに緊急連絡先は記載をしている状況でございます。

○丸山寿子委員 夕方なんかの帰宅時は結構混むというようなこともちょっとは聞いたような感じもするんですけれど、十分動向を見て対応していただくようお願いしたいと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

○篠原敏宏委員 2点お願いしたいと思います。まず道路の改良なんですけど、資料をいただいた生活道路の凍上との関係で、この個々の事例は、これは問題ないんですが、凍上は毎年悩まされることだと思いますが、道路の舗装圧との因果関係っていうのはないでしょうか。例えば4センチとか5センチとかってところで、極端に4センチ以下だと凍上被害が多発するとかってような傾向とか、そういった因果関係はございませんか。

○建設課長 道路の損傷につきましては、私どもの考える中におきましては、舗装圧全て4センチで今計画をしております。また路盤構成につきましては、まだ路盤につきましてはあまり入っていないところもございまして、原則といたしまして40センチ路盤を入れまして、4センチの舗装という形での復旧を原則として今考えているところでございます。まだ全体延長につきましては、市内の市道認定箇所890キロございます。全体が全体でそういった路盤構成になっていないところもございます。そういった中で、路盤傷んでいる場合につきましては全てこういう形で、40センチ、4センチという形で対応してまいるところでございます。

○篠原敏宏委員 私も技術のことはよくわからないのであれなんですけど、ある人から聞いて4センチより薄いつてほとんど4センチということなんで、市道の場合は4センチ厚がほとんどだということなんですけど、そこらが境目で、もう1センチ例えば厚くなるとこの被害が減るってことをある方から聞いたこともあって、場所とね、例えば下に地下水脈があるとか、下層路盤の問題が本質的だとかって話は聞いていますんで、そういうことだと思うんですが、4センチ厚ってというのが新設の時に4センチ。これは例えば1センチ乗せることで大幅に被害が少なくなるっていうんだと今後、そういうお金はそのときかかりますが、後のことを考えるとすごく逆にいうと有効じゃないかという気もしますが。いかがですかね、そんなような話。

○建設課長 多分3センチ厚の舗装ってというのは、農道舗装の場合3センチということを知っております。農道部分につきましては4センチないもんですから、そういうところにつきましては、市道認定し終わった後、傷んだ場合について4センチ、また路盤構成につきましても薄い場合がございますので、そういったところにつきましても入れかえをしているという状況です。また今、委員御指摘ございました下からの水の関係もあって凍上等で影響があるところもございますが、今現在40センチでほぼ4センチということで対応できているのではないかと考えております。以上です。

○篠原敏宏委員 その件はそれでわかりました。もう1点、住宅費の県産木材の関係で、まだ非常に需要が多くて、まだ10件ということで補正がされるということ。これは、これからの傾向としてはずっと何年か続きそう

な、そういう傾向っていうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○**建築住宅課長** 本事業につきましては、一応5年の事業ということで計画しておりまして、新年度ということもありまして、あと来年消費税が上がるということで、ことしと来年は多いだろうというところの予想はしているんですが、それ以降は若干落ち着くような状況じゃないかっていう予想ではありますが、状況でございます。以上です。

○**篠原敏宏委員** わかりました。この県産木材の利用が促進されるっていうことは、基本的にはいいことだなと、思いますので、促進のPRも含めて、こういった傾向が続いていくようにPR活動も必要ではないかということをお意見で申し上げさせていただいて、これを了解いたしました。

○**委員長** よろしくお祈いします。

○**柴田博委員** 今の同じ県産木材の関係の件ですけども、これ財源見ると特定財源っていうことで、一般財源からは支出ないんですけども、その辺の説明をもう一度お願いします。

○**建築住宅課長** 本事業につきましては、補助金の国の社会資本整備総合交付金を一部充てていまして、残りについては、ふるさと基金の収入金を積み立てた基金から繰入金で充当しています。ですので、一般財源としてはゼロになっております。以上です。

○**柴田博委員** ふるさと納税の部分を使っているということ。

○**建築住宅課長** そのとおりでございます。

○**柴田博委員** いいです。

○**委員長** いいですか。

○**永井泰仁委員** この観光総務事務諸経費の自動車等の借上料というのが23万2,000円上がってきていますが、これは6月の補正じゃなくて、いわゆる年度当初になぜ計上しなかったのか、その辺の理由をお尋ねします。

○**観光課長** 本車両につきましては、昨年度車検を終えておりまして、その段階では、かなり老朽化は進んでいるんですがもう1回くらい何とかかなりそうだと想定で、今年度更新をしまりました。

○**永井泰仁委員** 今まで補正の考え方っていうのはね、災害とか緊急事態が発生をした場合に補正で、4月からの執行で、今ちょうど6月ですから、本来ならば緊急性とかそういうことを考えると、2カ月くらいで補正で出すんだったら4月の当初で組むのがやっぱり補正の本来の姿じゃないかなというふうに思うんで、この辺のところはもうちょっと使えるつもりが途中でだめになったで上げたっていうようなことじゃなくして、少し計画的にこのリースの契約もチェックをしてやってもらいたいと思います。それから、いいですか、もう1つ。

○**委員長** どうぞ、続けてください。

○**永井泰仁委員** 次、塩尻の駅北土地区画整理事業でいろいろな組みかえということがわかりましたが、この駅北地区画整理事業で、今回入札とか工事に着手になる部分は、どんな部分が着工になりますか。

○**都市計画課長** 工事になる詳細な延長等につきましては今持ち合わせがありませんので、後ほど今回入札になった部分の資料を後ほど御提出させていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○**委員長** 間に合えば提出をして。3月のこの間の議会のときに説明した道路のじゃなくて、造成の話ですね。

○**永井泰仁委員** どの辺の部分がどうで、業者も大体ここについては本年度着工して決まっているっていう概略

で。

○委員長 わかりました。じゃあ、後で資料の提出をお願いをいたします。

ほかに委員よりございますか。よろしいですかね。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第15号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。議案の審査については、以上です。

それでは、請願、陳情の審査に移りたいと思います。

陳情6月第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○委員長 当委員会へ回付された陳情は1件であります。平成30年6月第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について審査をいたします。

事前に文書表が配付されていますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 本日は議会基本条例第7条4項に基づき、陳情者に出席をいただいております。資料はもう既に配付をしておりますので、それでは陳情者の松本地区労働組合連合会の事務局長の御子柴さんから御説明を5分程度でお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○陳情説明員 貴重な時間、ありがとうございます。事務局長の御子柴といいます。早速それでは説明させていただきます。

時間も短いので簡単にさせていただきますけれども、表題にもあるんですけど、最低賃金の改善という問題と、中小企業の支援の拡充ということを政府にぜひ意見を上げていただきたいというのが私どもの陳情です。

最低賃金の改善ということについては、内容的には2つあります。ここにも書いてあるんですが、1つは今の日本の最低賃金、これは低すぎると。これはもっと上げるべきだっていうことを、もっとこの議会さんからもお願いしたい。長野県は795円ですけれども、少なくとも今の最低賃金でフルタイムで働いたとしても12万何がしと13万何がしなんですよね。これが最低賃金ってやられてしまうと、本当にここから上ってあたりがおもしになってしまっています。実際に日本の労働者のうち、フルタイムで働いて年収200万円以下ってというのは、これは総務省のデータですけど、主に約1,200万人の若者たちですね。これじゃあ本当に働いてもなかなか生活が大変。ここをぐっと上げないと、景気循環をつくるために賃上げだって安倍さんもそう言いますが、なかなか実際にならないと。首相自身も3%ずつ上げれば何とか1,000円ということで10年前にやっていたんですけど、しかし3%ってやっていると、例えば1,000円になるまでに2023年かかるんですよね。そういう意味で、とにかく低い最低賃金を上げるということによって、今の若者たちの結婚問題も含めて、あるいは地元の地域の活性化。やっぱり賃金の低い人たちは賃上げがされれば、それが即消費に回るって

うことは皆さん御経験もおありだと思し、実際私どもの経験、自分の経験からしてもそうだと思うんですね。だから、好景気の景気循環の好循環というのであれば、まさにここをぜひ政治の決断でやるべきだと。実際に政府の最低賃金の諮問というのは政府からもされて、そこで事実上決まるわけですね。ですから、政治の決断として今こそ1,000円以上、1,000円以上になったって税込17万円ほどですからね。だもんで、そのところをぜひ声を上げていただきたい。

それともう1つは、ちょっと長くなって申しわけないんですが、全国一律にすべきだということは、これは十分理解していただけると思うんですね。ともかく最高と最少が二百何十円違います。長野県でいったって百何十円違います。月にすると長野県で約2万7,000円ぐらい違いますよね、フルタイムで働いて。大都会ではそうするともう3万円近くなります。年収にすると、長野県の場合、例えば一番の東京と比べても年収三十何万円違います。一番最低の沖縄県なんていうのは四十何万円違いますからね。だからそういう意味で、日本だけなんですよ、各県によって最低賃金。同じ日本国民でありながら最低賃金。法律上は、法のもとは平等ということで、最低の文化的な生活を営むということは日本国民全体に保障するって言いながら、しかし実際にはこうだと。そのところをぜひ直すという意味で声を上げていただきたい。

それと、しかしそう言えば、いやしかし1,000円というのは大変だぜと。私どもすぐそういうふうに言われますけれど、しかし全国あるいは全世界の動き見たって国の予算をどこに使うかっていえば、私どもも中小零細企業が1,000円にすれば大変だというのはよくわかります。しかし、そのときこそ予算を、例えば社会保険料を全て国で見るとか、そういうことをしようと思えばできるわけですよ。それは政治の判断であり、政策の判断です。そして実際に予算自身も四百何十億円程度しかありませんので、ぜひその声も含めて全国一律にしていきたいということをお願いしたいということで、よろしく御審査をお願いしたいと思います。長くなりまして失礼しました。

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員より御質問ございますか。

○柴田博委員 資料のほうに意見書(案)っていうのがあって、その一番下のほうに5項目書いてあるわけですが、その4番目に中小企業憲章を踏まえて、基本法、下請二法、独占禁止法を抜本改正することってあるんですけど、これ具体的にはどんな中身で改正することなのか、もし今の時点でわかればちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長 御子柴さん、お願いします。

○陳情説明員 一番の問題は下請け単価っていう問題ですね、今言われている法的な問題で言えば、そこが一番じゃないですか。絶対的にそれ以上やっていけない、あるいはそういうところで法的に縛りをもっと厳しくかけていくっていうことでの法的な改正という、そういう思いで私どもいます。

○柴田博委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○永井泰仁委員 この要求の内容はよくわかりますが、現実論としてやはり日本でも大きな四大工業地帯、昔は京浜って言っていましたが、今は中京工業地帯ですけども。大企業があるところと地方というのは、そうは言っても格差っていうのはこれは生じて、みんな同じに引き上げろという発想はよくわかりますが、実際的にはいろんな面で各都道府県の差が生じているという中で、一挙にこれを持っていくという、全国一律の要求はわかり

ますが、これまでの経過を踏まえて大きく転換するということはちょっと考えられない状況だと。そうすると、今の県単位の賃金を上げるということになれば、ここの意見書（案）に内閣総理大臣、厚生労働大臣あるいは中央最低賃金審議会会長ということになってはいますが、やはりこれは県知事宛てにも私は出すべきじゃないかと。今、各都道府県別の金額はそれぞれの県で決めているというのが実態です。この辺も知事のところへも出すようにふやすのが筋だと思いますが、どうでしょうか。

○委員長 御子柴さん、お願いします。

○陳情説明員 最低賃金は県ではなくて国が決めるんですよ。ですから労働局の長野県のそこで決まっていますので、そして実際に今、各県が決めるのではないかとおっしゃいましたが、しかし全国を目安を出すのは中央基準審議会です。直接厚生労働大臣が諮問して、そこで決まって目安になるんですよ。実際に各県はその目安を基準にして考えているわけですから、事実上中央の厚労省の直轄のもので決まっているというのが実情です。そして、それに基づいて長野県の労働基準局を中心とした労働審議会です。要請ということでやりますけど、直接的には長野労働局に要請するというのでやらせていただきます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、御意見、採択不採択についてちょっと話をしたいと思いますが、いかがでしょう。

○柴田博委員 説明を受けたわけですが、そのとおりだというふうに私は思います。働いている本人にとっても時給1,000円というのはやっぱりすぐにでも実現してあげなきゃいけないことだし、それから今までの話の中では当面1,000円を実現して、行く行くは1,500円を目指そうという話もあるわけですから、この時点で1,000円というのはやはり最低限必要だということに思います。そして、それは先ほど説明の中にも少しありましたが、回り回っていけば、やっぱり自治体がきちんと自治体の中に住んでいる方から税金をいただく、市民税をいただくという立場からいっても当然それなりの賃金は必要でありますので、私はやっぱり1,000円というのは必要であるし、それからそのために中小企業への支援というのも本当に拡充していかなくちゃいけないというふうに思いますので、採択して意見書を提出することに賛成であります。

○委員長 ほかにございますか。

○永井泰仁委員 この要望はよくわかりますが、ただ単に1,000円に持っていけばいいという問題だけではなくて今、働き方の改革とか、あるいは同一労働同一賃金とか、いろんな労働界を取り巻く環境が論議されているということの中で、確かにこの賃上げというのも大事な部分だということで、私はこの部分については趣旨採択ということで意見を申し上げたいと思います。以上です。

○丸山寿子委員 説明の中にも、若者の例で説明がありました。今、子供の貧困という言葉で、子供の貧困ということは親の貧困でありまして、日本は諸外国に比べて1人が働いているんでなくて2人働いていても生活が苦しいところが、現状が日本のやはり課題だということをよく言われます。ですので、やはりこの最低賃金というところ、非常に関係ありますし、非正規もふえています。また、それが未婚率のほうにもやはり響いているということは知られているところでもあります。また、ひとり親世代ですとか女性ですとか、いろいろなところに波及してきている今の日本の現状を考えて、まずは一歩ずつ、この陳情を採択し、意見書を上げることに賛成をします。

○篠原敏宏委員 加重平均で1,000円を目指すということを考えておられて、この部分、結構画期的だって、

これは去年も言ったような気がするんですが、政権与党のほうでこれに近いことを言っておられて、現に経済界に対しても圧力を一定かけているという部分からしますと、一律1,000円を目指すっていう主張はよくわかる。政権与党が経済界に対するインパクトを強める1つのモチベーションとしても有効な私は言葉だと思います。可能かどうかはいろいろ議論のあるところかと思いますが、国民が今底上げをするっていうことがやっぱりアベノミクスにとってもこれは必須条件だというふうに思いますし、そういう意味で経済の底上げをしていく大きなきっかけにこれはやっぱりなるというふうにつながると思いますので、私も賛成をしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

それでは、趣旨採択という御意見がございましたので、先に趣旨採択についての採決を行いたいと思います。

それでは、本陳情に関して趣旨採択とする委員の挙手を求めます。

挙手少数。よって、趣旨採択は否決されました。

一応意見を求めるということですが、もう皆さん、意見出尽くしておりますので、次に、採択とすることについての採決を求めます。本陳情について採択とする委員の挙手を求めます。

挙手多数。よって、本陳情については採択とすることに決しました。

次に、この陳情は意見書提出を求めるものでありますので、引き続き意見書の提出について審議をいたします。

意見書の案文については、既にお配りのとおりでございますが、御意見、委員よりございますか。

○柴田博委員 正副委員長にお任せします。

○委員長 ほかに委員より御意見ございませんか。

永井委員、一応趣旨採択ということなので、意見書の提出は委員の連名ということになる。事務局。それとも委員であれば永井委員、趣旨採択だったけれども、委員会名で本会議へ出していいということであればあれだけ。永井委員、ちょっと意見。そうは言っても一応もう一度。できれば委員長としては委員会として出せればうれしいかなと思いますが、どうでしょうか、先輩。

○永井泰仁委員 私以外は全員賛成ということでございますし、私もこれに全面的に反対をしているということじゃなくてね、1,000円という、ここの部分をやっぱり改善するにはね、ほかの周りの条件も、さっき申し上げたように、いろんな労働界を取り巻く働き方の改革とか、今いろんな方面からも、こういうことにつなげるような運動も大事じゃないかということですが、皆さん賛成ですので、私も委員会としてね、提出することは結構じゃないかと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、全委員より御一致をいただきましたので、委員会として意見書を提出したいと思います。

それでは、お諮りをいたしますが、字句、数字その他整理を要するものについては正副委員長に一任願いたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、そのようにいたします。

それでは、陳情の説明ありがとうございます。お疲れさまでした。

○都市計画課長 先ほどの塩尻駅北土地区画整理事業の関係で資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○都市計画課長 先ほどの永井委員さんの御質問にありました本年度の工事箇所、現在発注されているルート、あと一部今後発注の部分がありますけれども、塩尻市の発注工事としまして右のほうの順番になっているんですけど、2工事予定をしまして、現在赤く塗られた部分の幹線道路の工事1カ所、これが約210メートル発注となっております。黄色より下の部分ですけれども、4工事という形で、道路築造については3工区で、あと調整池の工事ということで1工区ということで、4工事に分けて発注をしております。道路築造の工事については、3路線合わせまして850メートルということで現在、発注となっている状況でございます。あと、7月になるんですけれども、一部高校北通の関係の右折レーンの工事が市からもう1本発注する予定となっておりますので、私の説明は以上でございます。

○永井泰仁委員 お見受けするところは順調に進んでいるというふうに思いますが、業者もきちっと決まっているようですが、入札の過程で本年度予定しているところで不落だとか不調になって再入札をしたとか、そういうケースはございませんか。

○都市計画課長 今言われましたとおり不落等はございませんで、全て入札で落札となっている工事でございます。

○永井泰仁委員 いいです。

○委員長 よろしいでしょうか。この件に関してほかの委員より、よろしいですか。
それでは、行政側から何かありますか。

閉会中の継続審査の申し出

○産業振興事業部長（産業政策・観光担当） 閉会中の継続審査についてお願いを申し上げます。本委員会所管の各事業部、大変重要な案件を抱えてございます。したがって、閉会中の継続審査につきましてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま継続審査につきまして申し出がりましたが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。

なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては委員長に御一任を願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 慎重に御審査をいただきまして、提案をいたしました全ての案件をお認めいただきましてありがとうございました。お礼を申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして、6月定例会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時42分 閉会

平成30年6月18日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印